

**令和3年度採用**  
**石巻地方広域水道企業団職員初級職(高校卒程度)採用試験要項**  
**< 障害者対象 >**

- 受付期間 令和2年7月1日(水) ～ 令和2年8月7日(金)
- 第1次試験 令和2年9月20日(日)

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政(事務)	1名程度	行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

受験資格
昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応でき、次のいずれかの手帳等の交付を受けている者
① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障害者であることの判定書
③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳
※ 上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

(注)・精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

- ・採用後の職務内容が活字による書類を対象としたものが中心であるため、点字による試験問題は用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時・試験科目・試験場

試験日時		試験科目	対象者	試験場
第1次試験	9月20日 (日)	10:00～12:00	全員	石巻地方広域 水道企業団
		13:00～14:00		
		14:20～14:40		
第2次試験	11月上旬	個別面接試験	第1次試験 合格者のみ	別途通知

### 4 試験内容

試験科目	内容	問題数 時間等
第1次試験	教養試験 (択一式)	時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題 120分
	作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験 800字 60分
	性格特性検査 (択一式)	公務員に求められる資質についての検査 150問 20分
第2次試験	個別面接試験	公務員としての適格性についての面接

※ 合格者には、所定の健康診断書を提出していただきます。

5 受付期間・受験手続

受付期間	<p>令和2年7月1日(水)から令和2年8月7日(金)まで          ※ 令和2年8月7日(金) 当日消印有効</p>
申込書の 入手方法	<p>① 石巻地方広域水道企業団総務課・北部地区管理事務所・牡鹿営業所、石巻市総務部人事課・各総合支所及び各支所、東松島市総務部総務課及び鳴瀬総合支所で配布します(土日祝日を除く)。</p> <p>② 郵送を希望する場合は、封筒の表面に「初級(障害者)試験申込書請求」と朱書きのうえ、あて先を明記した返信用の角2封筒(A4サイズが入る大きさの封筒に140円切手を貼付)を必ず同封し、請求してください。</p> <p>③ 企業団ホームページ(<a href="http://www.ishikousui.or.jp">http://www.ishikousui.or.jp</a>)からのダウンロード。</p>
申込方法	<p>封筒の表面に「<u>初級職(障害者対象)受験</u>」と朱書きのうえ、簡易書留等の確実な方法により、石巻地方広域水道企業団 総務課あてに必要書類を郵送してください。</p> <p>※ <u>郵送に限り受け付けます。</u></p> <p>※ 受験票(郵政ハガキを使用する場合を除く)には63円切手を貼付してください。また、申込書及び履歴書は折り曲げないでください。</p>
請求・申込 問い合わせ先	<p>〒986-0861 石巻市蛇田字新上沼116番地          石巻地方広域水道企業団 総務課 TEL: 0225-95-6713</p>
受験票の 交付	<p>受験票は受付期間終了後に発送しますが、<u>令和2年9月1日(火)</u>までに届かない場合には、総務課までお問い合わせください。</p>
受験上の 配慮	<p>受験の際に何らかの配慮をご希望される方は、事前に総務課へご連絡をお願いします。ただし、試験の実施上、内容によっては、配慮できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>

## 6 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	10月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	11月中旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、令和3年4月1日から採用します。	

## 7 給与

- (1) 令和2年4月1日採用の新卒者の初任給はおおむね次のとおりですが、人事院勧告等により改正されることがあります。

初 任 給	150,600円
-------	----------

- (2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。